

## 消費税率引上げに伴うコールセンターの土曜日対応について

---

10月の消費税率引上げに向け、以下のコールセンターを設置し、平日9～17時にご相談を受け付けているところですが、9月・10月については土曜日もご相談を受け付けることとなりましたので、ご案内させていただきます。

---

### ○消費税価格転嫁等総合相談センター（総合相談センター）

フリーダイヤル：0120-200-040

（IP電話を含む固定電話からおかけの場合）

ナビダイヤル：0570-200-123

（通話料金がかかります）

### ○消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

フリーダイヤル：0120-205-553

※音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択

「1」：軽減税率が適用される品目が知りたい方

「2」：帳簿・請求書などの書き方が知りたい方

「3」：その他の軽減税率制度について知りたい方

### ○軽減税率対策補助金事務局（補助金コールセンター）

フリーダイヤル：0120-398-111

（固定電話（IP電話を除く）・携帯電話からおかけの場合）

ナビダイヤル：0570-081-222（通話料金がかかります）

経済産業省 製造産業局 生活製品課

URL：<http://www.meti.go.jp/>